平成 19 年 10 月 22 日

「統計データの二次利用促進に関する研究会」の開催について

1 目 的

「統計データの二次利用促進に関する研究会」は、平成21年春(予定)の統計法全面施行に向けて「統計データの二次利用に関するガイドライン(仮称)」を策定するに当たり、利用者側からの意見等を反映させるとともに、技術的助言を得るために開催する。

2 検討事項

- (1) 統計法に基づく統計データの二次利用の運用について
- (2) 「匿名データの作成」における技術的な課題(匿名化の処理方法等)について
- (3) 「委託による統計の作成等」に係る技術的な課題(秘匿処理の方法等) について
- (4) 「統計データの二次利用に関するガイドライン(仮称)」について
- (5) その他統計データの二次利用に関する諸課題(オンサイト利用等)について

3 構成員

別紙のとおり

※研究会の座長は、構成員の互選により定める。

座長は必要があると認めるときは、関係者を研究会に出席させ、意見 を聴くことができる。

4 開催期間

平成19年10月から20年10月頃まで開催する。

5 庶 務

本研究会の庶務は、政策統括官(統計基準担当)付統計企画管理官室において処理する。

統計データの二次利用促進に関する研究会 構成員名簿 (50音順・敬称略)

(構成員)

玄田 有史 国立大学法人東京大学社会科学研究所教授

中原 茂樹 公立大学法人大阪市立大学大学院法学研究科准教授

廣松 毅 国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授

研究センター准教授

(オブザーバ)

総務省統計局統計調査部調査企画課長 内閣府経済社会総合研究所景気統計部長 財務省大臣官房総合政策課長 文部科学省生涯学習政策局調査企画課課長 厚生労働省大臣官房統計情報部審査解析室長 農林水産省大臣官房統計部統計企画課長 経済産業省統括経済産業調査官 国土交通省総合政策局情報管理部情報安全・調査課長 環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長 独立行政法人統計センター総務部総務課長 日本銀行調査統計局統計整備担当企画役